

**平成22年度 第1回京都市環境審議会
議事要旨（公開）**

日 時 平成22年4月16日（金） 午前10時～正午

場 所 京都ガーデンパレス「祇園の間」

出席者 内藤会長，青木委員，青山委員，浅岡委員，柴田氏（石野委員代理），板倉委員，遠藤委員，小川委員，奥原委員，小幡委員，笠原委員，黄瀬委員，中川委員，仁連委員，布部委員，長谷川委員，笠間氏（**榮**委員代理），平沢委員，舩橋委員，松本委員，山舗委員，山田委員，山内委員

欠席者 大久保委員，鞍掛委員，杵本委員，徳地委員，坂東委員，平松委員，深尾委員

内 容

1 開会

2 局長挨拶

3 委員等紹介

4 議題

（1）京の環境共生推進計画評価検討部会における検討結果について（報告）

- ・評価検討部会部会長の小幡委員から資料2－1について説明。

（浅岡委員）地域でやれることをやろうと思って動いてきた結果，進ちょく状況を見れば良くなっているように見えるが，このまま延長していけば目標が達成できるわけではない。特に温暖化問題はそうである。ごみの問題についても，ごみ全体の問題としてどう考えるのかの検討が必要である。

（内藤会長）これまでの経緯を順調に引き伸ばせばよい分野，そうでない分野，様々なパターンがあるというご指摘と言える。

（小幡委員）「今後の対応」で記載しているが，大胆な施策を打つかどうか，ドラスティックなことも含め考えなければならないと思っている。また，生物多様性や，公害苦情件数の増加などの課題もあり，環境指標の見直しだけでなく，重点プロジェクトの検討なども計画の中間見直しで対応する必要がある。

（内藤会長）市役所でできることはだいたいやってきたが，新しい問題に対応するためには，もう少し市民参加が本格的にならないとうまくいかないのかなと理解した。

（小幡委員）環境レポートについて市民から寄せられた意見は62通。前年度の倍になったが，環境レポートを見ている方はもっとたくさんいると思うので，市民の活動を巻き込むことが必要である。

（布部委員）悪化マークがついている二酸化炭素排出量の電気排出係数について説明をお願いしたい。また，電気使用量の伸びとオール電化などのキャンペーンとの関係，オール電化と太

陽光発電の兼ね合いについて教えてほしい。

(瀬川担当部長) 電気排出係数について。関西電力は原子力発電の割合が大きいので、CO₂発生量が少なくなるなど、電力会社によって排出係数が違っている。京都市では、核家族化などの影響もあり、世帯数の増加、1世帯当たりの電気消費量がともに伸び、電気消費量は累計的に伸びている。

太陽光発電により関西電力の電気を使わなければ電気使用量は減ってくる。太陽光発電設備の設置世帯数は増えている。

(浅岡委員) 産業部門二酸化炭素排出量が◎というのは、評価が適切でない。燃料転換が進んでいることはよいが、出荷額の減少は京都市として望ましいことではない。出荷額を上げつつ排出量を下げた時に◎になると思います。

民生・家庭部門二酸化炭素排出量増加の要因は、個人や家庭では対応の難しいものである。オール電化や排出係数の悪化が要因であれば、そもそも評価になじまないということではないか。また、対策が、要因に直接対応する対応策になっていない。排出係数悪化対策は国でもほとんど埒外に置かれている。

国も自治体も電力からの排出を最終排出量に分配した間接排出で増減を見ている。直接排出を議論することが国でもできないまま堂々巡りしており、根本解決にならない。京都市は根本的解決につながる地域の役割を担っていこうとしている。自治体が国に一步先んじて制度化し、運用しつつ国へ提言していく動きがある。それらを踏まえながら、地域の住民・事業者として取り得ることは多々あり、その進ちょく度がわかる指標、成果をここに書くべきである。

(内藤会長) 温暖化以外の問題についてご意見をたまわりたい。

(松本委員) 騒音苦情件数が非常に増えている。これまで騒音の問題は、個々人の感じ方のような位置づけであったが、京都らしさという意味から、静けさを環境問題の中に強く位置づけてもよい時期にきたのではないかと思った。

(笠原委員) 長期的目標の環境指標が本当にこれでよいのか。例えば、公共交通機関利用者数は本当に増えるのが良いのか。人間の動き全体が多くなれば、公共交通機関利用者数はどんどん増える。また、燃料使用量全体が伸びる中で、電気使用量の比率が増えているのは、他の燃料が減っているということである。本来的な環境指標として、どういうものを選択すべきか考えていく必要がある。

(小幡委員) 自動車利用者数と公共交通機関利用者数の比、分担率という形で検討していきたい。

(内藤会長) 分担率のデータはあると思われる。

(浅岡委員) 悪臭苦情件数が増えているのはなぜか。

(事務局) 飲食店などからの悪臭が多いと聞いている。

(内藤会長) 増加の要因がわからないと対策の打ちようがない。データ把握後、要因分析を進めていただきたい。

・評価検討部会部会長の小幡委員から資料2-2について説明。

(内藤会長) 市民に配布する冊子ができたという報告である。間違いなく見やすくカラフルにな

った。

（２）京都市地球温暖化対策条例の改正及び新京都市地球温暖化対策計画の策定にむけた「中間とりまとめ」について

・地球温暖化対策推進委員会委員長の仁連委員から資料３－１について説明。

（青山委員）カーシェアリング導入は新築共同住宅，再生可能エネルギー導入は新築が対象となっている。新築よりはるかに多い既存住宅に対しての義務化は難しいが，何らかの支援や措置を考えていないのか。

交通条件の公平化は，公共交通に対する支援ではなく，自動車に対して支援しないというやり方は考えられないのか。

（仁連委員）既存住宅のほうが数は圧倒的に多く，既存住宅に対する対策を怠ると，目標達成はできないと思う。しかし，既存住宅に対する義務化は難しく，誘導や優遇の措置が必要になるだろう。具体的な制度までは審議していないが，当然視野にいれるべきである。

交通条件の公平化について，自家用車を不利にすることを商店に求めるのは難しい。ロンドンでは自動車の中心部への乗り入れに税をかけているが，ロードプライシングについては検討を進めていきたい。

（浅岡委員）基本的な方針はもう少し明確にしたほうがよい。特に「環境と経済の調和」をどう解決するかは大きな焦点である。環境を良くしていくことと，経済の発展・成長を同時に達成することを明確にしてほしい。京都には環境調和的な事業があることから，産業構造を大きく転換することなく，今あるものをしっかりと伸ばしていくことが大事である。かつ，事業者・個人の温室効果ガス削減の努力・行動が報われる仕組みをつくる。こうした方向性が見える表現をいれてほしい。

具体的対策は，全体の削減とのつながりが見えず，端末的な感じがする。市民にわかりやすい側面と，体系がわかりにくい側面の両方がある。

基本的に石炭火力発電が増えれば排出係数は悪化する。単に火力発電が増えていることではない。国でもキーワードとして「低炭素」と「脱化石燃料」が混在している。大量生産・大量消費型でゴミをたくさんつくるのではなく，生産量，消費量全体を収縮しながらでも，全体として成長している，というようなコンセプトを出していきたい。

（青木委員）20年後の人口やGDPをどの程度に想定してこの審議を行ったのか。

（仁連委員）まだメニュー出しの段階であり，人口やGDPのフレームは前提にせず，温室効果ガス排出量をどこから削減できるのかを考えている。人口やGDPを予測し，それぞれの分野にどれだけ割り当てていくかはこれからの作業になる。

（板倉委員）再生可能エネルギー利用拡大の市民共同発電の制度創設について。既にNPOでは共同発電を実施しており，利益は還元せずに，地域の環境教育の拠点として利用している。発電所を設置した保育所や集会所などを地域の環境教育の拠点として活用することを加えてほしい。

（遠藤委員）とても見やすく，わかりやすい。ただ，市民がどこから参加すればよいのかがわかりにくいので，細かいアクションの方法論を構築してほしい。

(小川委員) 公共交通については、バス・地下鉄・私鉄などの総合的なネットワークが大事と言いながら、JR 二条駅と地下鉄二条駅が離れているなど、乗り継ぎに不便なケースが見られる。JR は JR だけ、地下鉄は地下鉄だけというところを改善していかないと、公共交通を利用してもらえるようにはならないではないか。

(奥原委員) 2030 年 40%削減の目標は環境モデル都市との整合性を考えた結果だと思うが、取り組みやすさの観点から 2020 年の目標を置いてもよいのではないかと。また、努力目標ではなく義務化するのであれば、これらの取組でどの程度削減できるという数値がほしい。

事業者対策については特定事業者対策が目立つが、京都市内は小規模事業者が多い。特定事業者からの排出は温室効果ガス排出全体のどの程度を占めているのか教えてほしい。特定事業者よりももう少し広げて考える必要があるのではないかと。

(事務局) 特定事業者の排出量は京都市全体の約 25%、家庭部門も約 25%である。また、特定事業者の排出量を 1 とすると、非特定事業者はだいたい 1.5~2 となる。

(小幡委員) 2030 年の目標を先に考え、そのための施策を考える、バックキャスティングの方法を取られたのかと思う。個々の対策は多様だが、費用はどのくらいになるのか。これだけの施策をするのであればエネルギーも必要になり、少し難しい印象がある。

木材については、価格が下がり、林業の就業者も減少している。林業の人材育成についても考えてほしい。

(笠原委員) COP3 で 6%削減を宣言したが、8.4%増加している。6%削減のための施策は出たが、どうしてできていないのかをまず反省すべき。トータルとして 30%削減というストーリーは描けるが、それを現実するにはどうするか、それが欠けている。

2020 年と 2030 年では大きな違いがある。2020 年の目標は現状の延長で達成するしかない。2030 年は今スタートすれば新しいこと、例えば都市全体を変える、自転車優先の都市にする等が可能である。

一番無駄なのはつくって使われずにそのまま廃棄されるものである。代表例は食品。不法駐輪された自転車を撤去しているが、それをどのようにしているのか。つくったものを有効に使わず廃棄しているケースを見つけ出し、対策を考えていくことが重要である。

(内藤会長) GDP が上がらないのに、温室効果ガスはなぜ削減できなかったのか。ひと言で言えば、そういう社会経済の仕組みである、ということか。

(黄瀬委員) 2050 年に「大幅削減による低炭素社会の実現」という表現があるが、理念としての設定にどのような意味があるのか。数値にするほうがわかりやすい。2020 年の目標は条例では書かず、計画で書くということだが、2020 年の削減目標を条例に書いてもよいのではないかと。

基本的な方針の「環境と経済の調和」、環境と経済が対立するものであるとの前提かと思うが、他の表現があるのではないかと。環境にやさしいライフスタイル、環境にやさしい経済活動という表現もよく使われているが、もっとふさわしい言葉があるのではないかと。

環境にやさしい経済活動では中小規模事業者に対する制度創設などが挙げられているが、中小企業にとって CO₂ 削減は大きな問題なので、取組を後押しするような対策をもう少し検

討してほしい。

京都市が担っている公共交通部門から率先してエコカー化してはどうか。

(山内委員) 地球上には最初からごみになるものは 1 つもないと思っている。使い終わり、自分が要らないと思ったときにごみになる。発生抑制とはどういうことなのか、市民にもう少し見えるにしてほしい。また、京都市では 3R（発生抑制、再使用、再資源化）でなく 2R（発生抑制、再使用）を推進しているので、再資源化（リサイクル）は少し後回しにしてほしい。

(山田委員) 公共交通を使っても渋滞が激しいことがある。2 人以上乗った車が優先的に通れる道路を決めると渋滞が少しは緩和されるのではないか。

(山舗委員) 市民が 1 つ 1 つ納得しながら行動できるように、取組の意味を市民に伝え、いかに動いてもらうかということを大切に考えないといけない。

(内藤会長) そうした目線でのチェックは必要である。

(松本委員) 京都環境配慮建築物基準の延べ床面積 2,000 m²以上は、かなり大規模な建物に限られる。スタートラインはこれでいいが、将来的にカバーする率を上げられる数値を視野に置いて検討してもらいたい。

市民共同発電を教育の拠点としてとらえることは大変重要だと思う。利益を還元することで、取り込める市民の層がかなり広がるのではないか。

グリーン調達には企業だけでなく市の施設などにも広げていただきたい。グリーン調達の対象として、ノンフロン・ノン代替フロン製品についてぜひ焦点を当ててほしい。また、ノンフロン・ノン代替フロンについても焦点を当てていただきたい。

(船橋委員) 2030 年に 40%削減という目標は持続可能な地球のためには不可欠と思う。しかし、達成するのは厳しい数字である。例えば、家庭での省エネ活動の支援をどう具体化していくのか、どの程度の規模で考えるのか、これからの議論が正念場だと思う。

(平沢委員) 特定事業者に比べて一般市民の記述が少ない印象である。民生・家庭部門二酸化炭素排出量は増えており、削減行動等の広報活動に引き続き取り組んでほしい。

(笠間委員代理) 不法投棄事件への対応など、引き続き警察の立場で協力していきたい。

(長谷川委員) 木質ペレットボイラーは公共施設や大事業所への導入だけでなく、小さいボイラーもあるので、そういうものを開発しようというニーズを喚起し、一般家庭向けという方向へリードできないのか。

コミュニティでの取組については、環境だけでなく、介護や防災などあらゆる面で、地域が主体で動くことが重要である。一体になった形でぜひ実現していただきたい。

(内藤会長) 市長も同様の発言をされている。方向性として、絶対その通りと思う。

(布部委員) 事業者への義務づけが多いと感じた。義務を課すにしても、京都府・国との整合性を図り、事業者が取り組みやすい設計が必要である。9 月には改正条例を市会に提案する予定だが、おそらく 9 月の時点では、国は環境税や国内排出量取引について決定していない。その点、どう対応するのか。

(浅岡委員) 環境税について決まるのは早くて年度末と思われる。タイムラグが生じること、国の施策がうまくいくとは限らないことを考えると、不十分な点はあるものの、京都市は長い目で見て一歩先んじられるように動き、国で決まった際には少し手直しし、国の施策とも整

合をとることが必要だと思う。

(中川委員) わかりやすいが、取り組みやすいかという点で難しい部分がある。各分野で取り組みやすさの観点から、もう少し明確にしていきたい。

- ・事務局から資料３－３について説明。

(３) 京都市環境保全基準の一部改正について（報告）

- ・事務局から資料４について説明。

(内藤会長) 京都市環境保全基準の一部改正については審議会が承認するという形になる。特に意見がなければ承認ということにしたい。

(一同) 承認。

(的場課長) 京都市環境保全基準については、本日承認いただいた項目以外にも改正を検討すべき点があり、今後、新たに、京都市の環境保全基準を審議していただく部会の設置を諮ることも考えている。

(４) その他

- ・事務局より資料５・６について説明。

５ 閉会